医政第５６２号

　　　　　　　　　令和３年（２０２１年）１１月５日

　熊本市保健所長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　熊本県健康福祉部長

　（公　印　省　略）

令和３年度（２０２１年度）熊本県新型コロナウイルス感染症による

休業等医療機関に対する継続再開支援事業に係る周知について（依頼）

　このことについて、下記のとおり補助事業を実施しますのでお知らせします。

貴所におかれましては、下記の関係団体非加入医療機関に周知くださいますようお願いします。

なお、本件については熊本県ホームページに掲載しております。（https://www.pref.kumamoto.jp//soshiki/42/114696.html）

記

１　事業名

令和３年度（２０２１年度）熊本県新型コロナウイルス感染症による休業等医

療機関に対する継続再開支援事業

２　事業目的

　　新型コロナウイルス感染症により、休業・診療縮小を余儀なくされた医療機関に

対して、継続・再開の支援を行うことにより、地域において必要な診療等の機能を

維持することを目的とする。

３　補助事業者

　　職員や入院患者等が新型コロナウイルスに感染したことにより、医療機関の休業、

　入院業務の休止、外来業務の休止、入院病棟の一部休棟、新規入院の休止及び外来

の一部閉鎖を行った医療機関

４　補助内容

　　補助事業者の継続・再開時に必要な以下に掲げる経費

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １　基準額 | ２　対象経費 | ３　補助率 |
| (1) HEPAフィルター付き空気清浄機（陰圧対応可能なものに限る）１台当たり：９０５千円※上限：１施設当たり２台(2) 消毒経費１施設当たり：６００千円 | 　第１欄に定める経費（需用費（消耗品費）、委託料、使用料及び貸借料、備品購入費）　ただし、第１欄の(1)については、歯科診療所を除く。 | １／２ |

５　補助対象期間

　　令和３年（２０２１年）４月１日～同年１２月３１日までに整備が完了したもの

６　提出書類（※当補助金を活用される医療機関のみ御提出ください。）

（１）休業等の状況についての調査票

　（２）交付申請書（要項別記第1号様式）

　（３）収支予算書（要項別記第2号様式）

　（４）事業計画書（要領別記第1号様式）

　（５）経費所要額調書（要領別記第2号様式）

　（６）経費の内容及びその額がわかる書類

　（７）その他参考となる資料

７　提出先

　〒８６２－８５７０（住所記載省略できます。）

　　熊本県健康福祉部健康局医療政策課　総務・医事班　宛て

　　※封筒に事業名を記載してください。

８　提出期限

　令和３年（２０２１年）１１月３０日（火）１７時【必着】

※同年１２月１日～１２月３１日の期間に休業又は診療を縮小し、当補助金を活用

したい場合は、早急にその旨を当課宛て御連絡ください。

９　留意事項

　○令和３年（２０２１年）４月１日まで遡り、休業等医療機関の継続・再開時に

　　必要な経費を補助します。

　○他の補助金と対象経費を重複して本補助金を活用することはできません。

関係団体

公益社団法人　熊本県医師会、一般社団法人　熊本県歯科医師会、公益社団法人　熊本県薬剤師会、公益社団法人　熊本県看護協会、一般社団法人　熊本全日病、熊本県公的病院長会、全国自治体病院協議会熊本県支部、一般社団法人　日本病院会熊本県支部、

一般社団法人　熊本県医療法人協会、公益社団法人　熊本県精神科協会

【問合せ先】

　熊本県健康福祉部健康局医療政策課

総務・医事班　吉住、田代

　Tel：０９６－３３３－２２０５（直通）